

「選挙事務に係る改善計画」に基づく取組と今後の対応について

市及び各区の選挙管理委員会では、平成28年1月に策定した「選挙事務に係る改善計画」に基づき、選挙事務に係る不適切処理の再発防止と事務の適正化に取り組みました。

同計画に基づくこれまでの取組状況と今後の対応について、次のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 改善計画の取組状況

本計画に基づく改善策は、平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙までに概ね実施することができました。

主な取組内容としては、投票事務においては、新たに投票用紙自動交付機の導入により投票用紙の二重交付を防止し、投票用紙の適切な管理の徹底を図り、開票事務においては、投票の効力判定に相違が生じないように、複数の職員による確認後に他の職員が再確認を行うなどチェック体制を強化しました。

また、不適切な集計処理を防止するため、新規採用職員や職員階層別でのコンプライアンス意識を高める研修を実施しました。

一方、改善策によっては、参議院議員通常選挙までの実施が困難な項目や更なる充実が必要な項目（表中に 印で表示）がありますが、これらについては、引き続き協議及び検討を進めてまいります。

（1）投票事務

改 善 策
1 職員編成の問題と経験の不足 (1) 各投票所の個別事情の継承を考慮した職員配置 (2) 期日前投票事務における複数の経験者の配置 職員編成のあり方、庁内での業務分担方式等については、継続して検討
2 職員の意識が希薄 (1) 選挙に特化した情報の共有と選挙の適切な実施に対する職員意識の向上
3 名簿照合時の事務処理誤り発生の可能性 (1) 名簿照合パソコンのエラーメッセージに応じた具体的な行動ができる指示の表示

改 善 策
<p>4 交付時の事務処理誤り発生の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 投票用紙交付時の複数人でのチェック体制の見直し (2) 従前より行っているチェック作業の徹底と手順の確認 (3) 二重交付の防止を図るため、投票用紙自動交付機導入の検討 (4) 投票用紙持ち帰り防止のため、投票所内での注意喚起の徹底 (5) 投票所の混雑緩和を図るため、混雑予想の周知 (6) 不在者投票指定施設へ、二重封入・未封入の禁止等の注意喚起の徹底
<p>5 投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順が不明確</p> <p>6 開票所で、残票数の確認を行っていない</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順の明確化 (2) 投票速報システム入力時の複数人でのチェック体制の導入や入力手順の徹底 (3) 不在者投票の請求者が投票しなかった場合の返還要請の徹底 (4) 不在者投票指定施設からの未使用投票用紙の回収確認の徹底
<p>7 相談体制が不十分である</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 投票所内の相談方法の明確化と投票所からの連絡方法の徹底 (2) 特殊な投票の事務処理対応の相談体制の徹底

(2) 開票事務

改 善 策
<p>1 チェック体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経験や知識を考慮した複数の従事職員によるチェック体制の整備 (2) 審査第2係でのチェック体制の強化
<p>2 従事職員の経験不足</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研修や効力判定シミュレーション等の実施による従事職員全体のレベルアップ
<p>3 説明会の実施体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 効力判定に従事職員相互の共通認識や確認を行うことにより、判断に相違が生じないよう体制を整備 (2) 事前説明会の出席者の見直し (3) 研修や効力判定シミュレーション等の実施による選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップ
<p>4 資料配布等による情報の提供や共有体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 効力判定に係る基本的な内容を掲載した手引の事前配布 (2) 効力判定に係る具体的な事例を掲載した分かりやすい手引の作成 (3) 立候補者の情報や選挙公報の情報の周知 (4) 効力判定に必要な最新情報を開票所間で共有できる体制の構築
<p>5 市区選挙管理委員会に対する相談体制の不備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 組織の役割に応じた相談体制の明確化と周知 (2) 区選挙管理委員会や市選挙管理委員会に相談しやすい体制や環境を整備 (3) 相談、疑義票判定への対応を踏まえた事例研究や勉強会の開催 <p><u>市区選挙管理委員会事務局職員のスキルアップに向けた事例研究や勉強会の開催については、継続して検討</u></p>

改 善 策	
6	一部の係の役割が手引で不明確 (1) 重要な役割を手引に明確に記載し、従事者へ周知
7	各係の役割の理解不足 (1) 研修を通じて、選挙事務が市の基本的な職務であることの意識づけと各係の分担に応じた役割の徹底による正確な開票作業の徹底 (2) 開票シミュレーションの体験や動画の提供等による開票作業の周知 <u>開票シミュレーションの開催並びに動画の作成方法及び提供方法については、継続して検討</u>
8	開票作業に取り組む意識が希薄 (1) 混入票を意識した点検作業の実施の徹底 (2) 機械での読取不能票の分担の明確化
9	人材確保が不十分 (1) 効力判定に係る事例研究や勉強会の開催による選挙実務経験の共有や知識の向上
10	早期確定に対する要請を優先 (1) 選挙事務の公正性、重要性に鑑み、正確な開票事務を第一とすることを徹底することによる不適切な集計処理の防止 <u>投票総数と投票者総数の確認方法については、一部見直しを検討</u>
11	責任者への報告・連絡・相談体制の不備 (1) 報告の具体的な場面と内容を示したマニュアルの作成や、帳票の整備などによる報告、連絡、相談体制の構築
12	トラブル発生に対する準備不足 (1) トラブル発生時に対応する人員の確保
13	投票終了時刻から開票所への送致までの時間が短い (1) 開票開始時刻の見直し

(3) コンプライアンス及び選挙事務一般

改 善 策	
1	コンプライアンス意識の不足 (1) 実践的な研修などによってコンプライアンス意識を高め、不適切な集計処理を防止
2	職員の意識が希薄 (1) 平常時からの投票事務従事者編成による選挙事務への意識づけと育成 <u>平常時からの投開票事務従事者編成と研修の実施について、継続して検討</u> (2) 事例研究や勉強会による、選挙実務経験の共有や知識の向上 (3) 選挙事務が市の基本的な職務の一つであることの意識づけの徹底

改 善 策	
3	<p>トラブル発生に対する準備不足</p> <p>(1) トラブルを想定した対応マニュアルとQ & A集の作成</p> <p>(2) 過去の選挙で管理執行上問題となった事例集の作成と情報の共有</p> <p>(3) トラブル発生時の具体的な作業工程を示した選挙管理委員会事務局職員向けのマニュアルの作成と、報告・確認のための帳票の整備</p>
4	<p>職員編成の問題と経験の不足</p> <p>(1) 経験や知識が豊かな市職員OBの活用について検討 市職員OBの活用内容について、継続して検討</p> <p>(2) 平常時からの投票所従事者の編成 平常時からの投開票事務従事者編成と研修の実施について、継続して検討</p>
5	<p>従事職員の経験不足</p> <p>(1) 平常時からの開票事務従事者の編成 平常時からの投開票事務従事者編成と研修の実施について、継続して検討</p>
6	<p>説明会の実施体制の不備</p> <p>(1) 平常時からの選挙事務従事者の編成</p>
7	<p>人材確保が不十分</p> <p>(1) 平常時からの研修の実施による、従事職員の育成と養成</p>
8	<p>市区選挙管理委員会のリーダーシップの不足</p> <p>(1) 更なる知識の習得や役割に応じた的確な体制の整備</p> <p>(2) 投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、的確な体制を整備</p>
9	<p>市区選挙管理委員会の連携不足</p> <p>(1) 信頼関係の構築と相談体制の明確化</p> <p>(2) 担当者間の相談体制と情報共有の強化</p>

2 今後の対応

本計画に基づき講じた改善策については、今後の選挙においても継続して実施していくとともに、更なる充実、協議及び検討が必要な項目については、次の選挙に向けて引き続き取組を進め、適切な選挙事務を実施してまいります。

問合せ先

相模原市選挙管理委員会事務局

直通電話 042 - 769 - 8290

対応責任者 井上・関山